

# 子ども家庭福祉人材の専門性確保WGの今後のスケジュール (大枠のイメージ)

## 本ワーキンググループの検討課題

- 平成29年4月の改正法施行に向けた検討  
(児童福祉司等に対する義務研修等のガイドラインの策定等) → 事務局において4月施行に向けて告示化通知化
- 児童相談所等における将来的な専門職のあり方、人材育成等専門性の向上等について十分な検討を行うことが必要な事項

## 今後のスケジュール (大枠のイメージ)

検討事項	留意事項	第5回WG (2月1日)	春頃	夏頃	秋頃	冬頃
中核市・特別区における設置、要保護児童の通告の在り方、児童相談所業務の在り方	施行後2年以内に検討 (中核市・特別区については施行後5年を目途として設置支援)		関連の調査研究、30年度要求		189 (コールセンター方式) スタート	
児童及び妊産婦の福祉に関する業務に従事する者の資質の向上を図るための方策 (専門性を担保するための資格に関する検討を含む)	施行後2年以内に検討		※関係学会における検討(?)			
研修の実施体制・研修方法の充実・向上について			義務研修スタート			
専門職の配置基準				児童相談所強化プランの配置結果		